



自己評価 (令和2年度) R3.4.8 若葉保育所

保育所保育指針では、保育の質の向上を図るため、「保育計画の展開や保育士等の自己評価を踏まえ、当該保育園の保育の内容等について、自ら評価を行い、その結果を公表するよう努めなければならない。」ことが明記されています。当園では組織として自己評価に取り組みましたので公開いたします。

【評価について】 ※以下の基準で評価を行っています。
 A…十分理解できている・B…どちらかといえば理解できている・C…努力が必要

〈保育所の保育について〉

	評価項目	結果
園の 基 姿 勢 本	① 教育・保育理念や目標	A
	② 保育所としての社会的責任の理解	A
	③ 職員としての心構え	A
総 則	① 保育所保育に関する基本原則	A
	② 養護に関する基本的事項	B
	③ 保育の計画及び評価	A
	④ 幼児教育を行う施設として共有すべき事項	A
保 育 の 内 容	① 乳児保育に関わるねらい及び内容	B
	② 1歳以上3歳未満児の保育に関わるねらい及び内容	B
	③ 3歳以上児の保育に関するねらい及び内容	B
	④ 保育の実施に関して留意すべき事項	A
健 康 及 び 安 全	① 子どもの健康支援	A
	② 食育の推進	A
	③ 環境及び衛生管理並びに安全管理	A
	④ 災害への備え	A
子 育 て 支 援	① 保育所における子育て支援に関する基本事項	A
	② 保育所を利用している保護者に対する子育て支援	A
	③ 地域の保護者等に対する子育て支援	B
職 員 の 資 質 向 上	① 職員の資質向上に関する基本的事項	A
	② 施設長の責務	A
	③ 職員の研修等	A
	④ 研修の実施体制等	A

〈食育・食事の提供・衛生管理について〉

園 の 基 本 姿 勢	⑤ 保育理念や目標の理解	A
	⑥ 保育所としての社会的責任の理解	B
	⑦ 養護と幼児教育・発達の重要性の理解	B
	⑧ リスクマネジメント	B
	⑨ 子育て支援について	B
	⑩ 保育士等における保育の評価	A
	⑪ 職員としての心構え	A
	⑫ 職員の資質向上	A
食 育 の 提 供	④ 栄養計画と食事計画	A
	⑤ 調理・提供	A
	⑥ 食事	A
	⑦ 食物アレルギー児・障がいのある子どもに対する個別対応の計画	A
	⑧ 食事の評価・改善	A
	⑨ 衛生管理	A
衛 生 管 理	① 記録・点検・設備確認	A
	② 調理従事者等の衛生管理	A
	③ 原材料の受け入れ・下処理段階における管理	A
	④ 加熱調理食品の加熱温度管理	A
	⑤ 二次感染の防止	A
	⑥ 原材料及び調理済の食品の温度管理	A

	評 価
今 年 度 の 評 価 点	<ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの成長を見守りながら援助することができた。 ・子どもと一緒に楽しく安全に過ごすことができた。 ・褒める保育を意識しながら保育ができた。 ・保育士間でチームワークを大切に、報告・連絡・相談がよくできた。 ・今年度はコロナ禍でいつものように行事ができなかったが、縮小・延期にして、話し合いの元やり遂げることができた。 ・手洗い・うがい・消毒・マスク着用などが徹底できた。 ・いくつかの記録簿をきちんと記録し、実施することができた。
課 題 点 と 改 善 点	<ul style="list-style-type: none"> ・新保育所指針をもう一度見直す必要がある。 ・遊びの楽しさや自分でできた時の喜びをたくさん伝えていきたい。 ・長時間保育の子どもの気持ちに寄り添う事が大切。 ・担任をしていない他のクラスの事もよく理解すること。 ・研修は、オンライン研修が増えていくので、参加して専門性の向上に努めていきたい。 ・自分の体調管理に気をつける。